

今が設備投資のチャンスです

企業の設備投資に関係した事業をご案内します。
県の事業のほか、国の事業も充実していますので、設備投資をご検討の際は是非ご活用ください。

事業の紹介

【県の事業】

1) あきた企業立地促進助成事業

※ 補助の要件等

審査を受け、知事の指定を受けることが必要です。

・ 設備投資額 3億円以上（土地取得費を除く）

・ 新規正規雇用者数 10人以上

○ 補助率 1/10～3/10

上限35億円（研究所を併設する場合は40億円）

○ 雇用奨励費 正規雇用者1人につき年25万円（3年間）

※ 事業の区分や、増加する正規雇用者数により条件が異なります。

2) あきた企業チャレンジ応援事業

※ 補助の要件等

県内に工場を増設、県外工場を県内工場に集約等を行う企業で一定の条件を満たす場合。

・ 設備投資額 3000万円以上（土地取得費を除く）

・ 新規正規雇用者数 2人以上

○ 補助率 1/10～2/10 上限500万～6000万円

○ 雇用奨励費 1人につき年25万円、上限1000万円

※ 事業の区分や、増加する正規雇用者数により条件が異なります。

平成23年度3次補正予算により、
国において次の事業が実施されます。

【国の事業】

○ 国内立地補助事業

① 補助率 1/3以内（中小企業1/2以内）※上限：150億円

② 補助の要件等

A 供給網の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野

B 将来の雇用を支える高付加価値の成長分野

③ 公募期間

1次分 平成23年11月28日～12月28日

2次分（予定） 平成24年春～夏

補助事業の選択について

- **補助率等で国の事業が有利**
 - ・ 補助率は県の事業で1/10～3/10に対し、国の事業は、中小企業の場合、1/2となっています。
したがって、補助要件に該当すれば、国の事業を優先してご活用いただきます。
- **国の事業が不採択の場合は、県の事業がご活用できます。**
- **国の事業が採択された場合でも、国の補助対象となっていない項目（建物及び工作物等、雇用奨励費）については、県の事業で支援いたします。**

お問い合わせ

【県の事業】

1) あきた企業立地促進助成事業

秋田県 産業労働部 産業集積課

電話：018-860-2250

2) あきた企業チャレンジ応援事業

秋田県 産業労働部 地域産業振興課

電話：018-860-2225

【国の事業】

○ 国内立地補助事業

東北経済産業局

地域経済部 産業支援課

電話：022-221-4882

<http://www.tohoku.meti.go.jp>